

いじめの問題に今できること

兵庫県・兵庫県教育委員会

いじめにより、つらい思いをしたり、学校に行けなくなったりしている子どもがいたら、どう思いますか？ どうしますか？ この機会にいじめの問題について話し合い、いじめ防止への理解を深めましょう。

いじめって何？

- ◆ 冷やかしゃからかい ◆ 悪口や脅し文句
- ◆ 仲間はずれ ◆ 集団による無視
- ◆ 軽くぶつかられる ◆ 金品をたかられる
- ◆ 物を隠される
- ◆ 遊ぶふりをして、叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ 物を壊されたり、捨てられたりする
- ◆ イヤなことや恥ずかしいことをさせられる
- ◆ 危険なことをさせられる
- ◆ ネット上で、誹謗中傷される など

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

「いじめ防止対策推進法」より（平成25年9月28日施行）

家庭のみなさんへ

家族全員でいじめが重大な人権侵害であることを理解し、大人が模範を示しましょう。また、携帯電話等の適切な使用について家庭で話し合しましょう。

- 子どもの個性や可能性を伸ばし、いじめに向かわない積極的な生き方を身につけさせましょう。
- 親子の絆や信頼関係を深める中で他者への思いやりや生命の大切さを教えましょう。
- いじめの被害にあった場合は全力で守り、いじめに関わった場合は相手の子どもの立場に立ってどうすべきかを共に考えましょう。

地域のみなさんへ

地域の会合等で、ハラスメント等の大人社会の有り様も含め、いじめの問題の理解を深め、地域の子どもの守り育てましょう。

- しつけや育ちに関する悩みを抱える保護者に寄り添い、不安や孤立感を和らげましょう。
- 地域での遊びや活動などを通して、人間関係を結ぶ力を育てましょう。
- PTAや地域関係団体等による見守り活動や学校への情報提供など、学校と連携して、いじめの問題に取り組みましょう。

インターネットを通じて行われるいじめやネット上のトラブルを防ぐために ～法律や条例で保護者の責務が定められています～

青少年インターネット環境整備法

- 子どもに携帯電話を買い与える場合、携帯電話会社に「使用者は子どもである」ことを申し出る。
- インターネット上には有害情報が氾濫（はんらん）していることを認識して、子どものインターネットの利用のルールを決めるなど、しっかり見守るよう努力する。

兵庫県青少年愛護条例

- 青少年のスマートフォン・携帯電話について、原則フィルタリングを利用する。
- インターネットを利用できる端末を適切に管理し、青少年が有害情報閲覧することがないようにする。
- インターネットの危険性等を認識し、青少年の健全な判断能力の育成を図る。

※兵庫県いじめ防止基本方針の策定について

兵庫県では、全ての子どもがいじめを行わず、いじめを放置することがないように、県民総がかりでいじめの問題に取り組むことを目指して、兵庫県におけるいじめの防止等に関する基本方針を策定しました。

詳しくは県教育委員会ホームページまで <http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/>

子どもの出すサイン(変化)に気づいていますか? ※早期発見・早期対応が大切です
 ~いじめはどの子どもも被害者・加害者となる可能性があります、大人の気づきにくいところで起こります~

●家庭で気をつけるポイント

●子どもの出すサイン

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい

- 家の人に心配をかけたくない
- いじめられたことを言ったことが分かる
と、さらにいじめられる心配がある

- 元気がない
- メールの内容を気にしすぎる
- 学習意欲が低下する
- どことなくおどおどしている
- 持ち物がなくなる
- 金遣いが急に荒くなる
- 登校をしづる
- 服装の汚れや破れが目につく
- 食欲がない
- 携帯電話を離さない
- 友達の話をしなくなる
- 成績が急に下がる
- 落書きが目立つ
- 金品を持ち出す
- あざや傷がある

いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う

- 被害者が平気そうなので大丈夫
- 悪いのは自分だけではない

- すぐかっとなって、暴力を振るう
- 言葉遣いが荒くなる
- 買った覚えのないものを持っている
- 友達を呼び捨てにする
- 友達に軽蔑した口調で話す

「あれ?」もしかしてと思ったら...

相談機関に相談

すぐに学校(担任)へ相談



相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。

いじめ相談全般

◆ひょうごっ子(いじめ・体罰)24時間ホットライン ひょうごっ子悩み相談センター

- 電話相談 9:00~21:00(12/28~1/3は休み)
- 専用電話 (フリーダイヤル) **0120-783-111** 携帯電話(有料) **0795-42-6004**
- 夜間電話 21:00~翌9:00(12/28~1/3は休み) **0795-42-6559**
- 面接相談 (予約) 月~金の9:00~17:00(祝日と12/28~1/3は休み)



◆ひょうごっ子(いじめ・体罰)相談・通報窓口(ひょうごっ子悩み相談センター分室)

- 電話相談 9:00~17:00(祝日と12/28~1/3は休み) 県教育委員会教育事務所・教育振興室
- 面接相談(予約) 月~金の9:00~17:00(祝日と12/28~1/3は休み)
- 阪神南地区 0798-23-2120 阪神北地区 0797-85-6546 東播磨地区 079-421-0115
- 北播磨地区 0795-43-0065 中播磨地区 079-224-1152 西播磨地区 0791-58-2326
- 但馬地区 0796-24-1520 丹波地区 079-552-6059 淡路地区 0799-22-4152

◆ヤングトーク(兵庫県警察少年相談室)..... 0120-786-109

◆子どもの人権110番(神戸地方法務局)..... 0120-007-110

◆兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」〈相談無料〉..... 078-341-8227

インターネットを通じたいじめ

◆ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 電話相談:06-4868-3395 月~土 14:00~19:00(祝日、12/28~1/3は除く)
- FAX:06-4868-3396 メール:soudan@hyogokko.npos.biz
- Webサイトからの相談:http://hyogokko.npos.biz

ひきこもり・不登校・いじめ等

◆ほっとらいん相談(兵庫県青少年本部)..... 078-977-7555

地域での安全・安心に係る異変

◆ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談(企画県民部地域安全課)..... 078-341-1324

自殺を考えるほどの深い悩み

◆神戸いのちの電話 078-371-4343 はりまいのちの電話 079-222-4343